

高齢者福祉施策に関する提言

高齢者福祉施策の充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地域包括ケアシステムの更なる推進について

- (1) ボランティアの育成や買い物支援等のサービスの拡充、地域住民への普及啓発等、高齢者の実情に合わせた支援を行えるよう、財政措置や人員の確保など、必要な措置を講じること。
- (2) 高齢者への配食サービスについて、地域の特性に合わせた柔軟なサービスが提供できるよう、配送に係る各規制の緩和や制度の見直し等、必要な措置を講じること。

2. 老人福祉施設の老朽化対策等を促進するため、交付金の拡充等、必要な財政措置を講じるとともに、交付等に係る諸手続きが迅速に実施されるよう、見直しを図ること。

3. 認知症患者が起こした事故に対する損害賠償請求について、支援制度を創設すること。

4. 後期高齢者や障害区分に限らず、加齢性難聴者等の軽・中等度難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること。

また、難聴と認知機能の低下との関連性の究明を図ること。

5. 物価高騰対策関係について

高齢者福祉施設について、物価高騰の影響による運営負担の軽減を図り、施設の整備や安定的な事業運営のため、国による財政措置や支援施策の拡充等の必要な支援を講じること。